

【2013 年 12 月 20 日発行】

■ 厚労省人事労務マガジン／特集第 99 号 ■

【今号の内容】

- 「70 歳まで働ける企業」実現に向けたシンポジウムのご案内
- テレワーク・セミナーを開催します

「70 歳まで働ける企業」実現に向けたシンポジウムのご案内

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構では、企業経営者、人事労務担当者、働く人を対象に、年齢にかかわらず生涯現役で働ける社会の実現に向けたシンポジウムを開催します（参加無料・要予約）。

■開催内容

（東京）

- ・講演「超高齢社会で 働くこと 生きること」
樋口恵子氏（東京家政大学 名誉教授）
- ・生涯現役社会の実現に向けて（説明：厚生労働省）
- ・企業経営者、人事管理者を交えたパネルディスカッション

（大阪）

- ・講演「70 歳雇用時代の人事制度と働き方」
今野浩一郎氏（学習院大学経済学部経営学科 教授）
- ・生涯現役社会の実現に向けて（説明：厚生労働省）
- ・企業経営者、人事管理者を交えたパネルディスカッション

■開催日・会場

（東京）平成 26 年 1 月 16 日（木） 13:00～16:15

品川 THE GRAND HALL

（港区港南 2-16-4 品川グランドセントラルタワー 3F）

（大阪）平成 26 年 1 月 23 日（木） 13:00～16:15

大阪新阪急ホテル 紫の間

（大阪市北区芝田 1-1-35）

【申し込み・問い合わせ先】

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

電話：043-297-9527（雇用推進・研究部 研究開発課）

http://www.jeed.or.jp/activity/festa/h25_symposium_agefree.html

〈参考〉

生涯現役社会の実現に向け、高年齢者の雇用環境整備などに取り組む事業主には各種の支援制度がありますので、ぜひご活用ください。

高年齢者雇用安定助成金のご案内

○高年齢者の雇用環境整備（機械設備の導入や雇用管理制度の整備など）を実施した事業主への助成金

（高年齢者活用促進コース）

http://www.jeed.or.jp/elderly/employer/subsidy/subsidy_sokusin.html

○他企業で働く高年齢者を定年後の失業を経ずに自社で雇い入れた場合の助成金（高年齢者労働移動支援コース）

http://www.jeed.or.jp/elderly/employer/subsidy/subsidy_roudousien.html

詳しくは、都道府県高齢・障害者雇用支援センターへお問い合わせください。

（所在地一覧）

<http://www.jeed.or.jp/jeed/location/loc01.html#08>

テレワーク・セミナーを開催します

テレワークとは、情報通信技術（ICT）を活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方であり、仕事と生活の調和の実現などの効果が期待されます。

厚生労働省では、企業の人事・労務管理担当者などを対象としたセミナーを開催します（参加無料・要予約）。

■セミナー内容

- ・テレワークの現状と導入時に解決すべき課題
- ・テレワークの労務管理上の留意点
- ・在宅勤務活用企業による取り組みの紹介

■開催日・会場

(東京) 平成 26 年 2 月 20 日 (木) 13:30~16:30

全国町村議員会館 2 F 会議室 (千代田区)

(大阪) 平成 26 年 2 月 14 日 (金) 13:30~16:30

A P 大阪梅田茶屋町 D + E ルーム (大阪市)

【申し込み・問い合わせ先】

テレワーク・セミナー申込受付サイト

<http://www.telework2014.net/>

厚生労働省では、テレワークの導入・実施時の質問や相談などに応じるために「テレワーク相談センター」を設置していますので、併せてご利用ください。

テレワーク相談センターホームページ

<http://www.tw-sodan.jp/index.html>

★配信停止の手続き <https://krs.bz/roumu/m?f=8>

★バックナンバー <http://merumaga.mhlw.go.jp/backnumber/index.html>

★登録に関するお問い合わせ <https://krs.bz/roumu/m?f=11>

★メルマガの内容に関するお問い合わせ (厚労省ホームページ「国民の皆様の声」
へリンク) <https://www-secure.mhlw.go.jp/getmail/getmail.html>

★編集：厚生労働省

- 当メールマガジンは外部の電子メール配信サービスを利用して行っています。
 - 登録していないにも関わらず本メールが配信された場合は、他の人が間違えて登録した可能性がありますので、配信停止の手続きをお願いします。
 - 当メールマガジンの送信元アドレスは送信専用となっています。
 - 携帯メールなどには対応しておりません。
 - 可能であれば等幅フォントにてご覧ください。
 - 当メールマガジンの内容の全部または一部については、私的使用または引用など著作権法上認められた行為として、出所を明示することにより、引用、転載、複製を行うことができます。
-